

虐待から子どもを守る — 私たちにできること

あなたのまわりは大丈夫？

ゆめネットワークでは国立香川小児病院院長の中川義信さんを招いて、児童虐待について学ぶセミナーを開催しました。

「身体的虐待」や「ネグレクト（食事を与えないなどの育児放棄）」によって傷つき衰弱して病院に運び込まれた幼い子どもたちの実状を知り、いたたまれない思いでした。子どもの心身の発達に深刻な影響を及ぼす児童虐待が、こんな身近なところで起こっている現実から目をそらすず、地域全体で解決への方途を探りましょう。（H17.2.27開催）

<私たちにできること—感想より—>

◎早く家に帰って子どもを抱きしめたくくなりました。改めて「子どもは弱いものなのだ」ということを認識させられました。「小さいことを見逃さない。他人事と思わない」そこから始めていきたいと思えます。

◎加害者と被害者の両方の心のケアと自立支援も必要だと思ふ。虐待までいかなくても精神的に傷つき、じっと黙っている子どももいると思う。そんな子どもの心に寄り添う人がいて、ホッとできる居場所が、学校などでも必要だと思ふ。

◎講師の言われるように「児童虐待は文化の未成熟さの表れである。暴力でしつけはできない。子どもの良いところを見つけて、ほめて育てること」を実践していけるよう努力したい。

◎数に上がってくるもの以外の件数を思うと胸が痛む。だれでも気軽に話ができるようなコミュニケーションの場を作るために、コツコツと活動していきたい。今の子どもたちが親になるころ、もっと幸せな地域になるように！

県の児童虐待処理件数の推移

（香川県子ども女性相談センターと西子子ども相談センターで受けたもの）



虐待者の大半が実母。9割近くが、実の両親。就学前児童の被害が約半数。言葉で心理的外傷を与える「心理的虐待」や、まだ表面化していないケースなど、実数はもっと多いと思われまふ。

あなたは知っていますか？

丸亀市でも児童虐待は起きています。地域の子どもの健やかな成長は、みんなの願いであり、私たち市民の責任です。

6月定例市議会でも、2人の市議会議員から現状や防止策への質問が出され質疑応答がありました。

児童虐待防止に向けた丸亀市の取り組みを児童課で伺いました。

ゆめネットワーク 児童虐待防止のためにどのような取り組みをしていますか。

児童課 合併して市域が広がったこともあり、今年度から担当職員を1人増やして対応しています。それに、早期発見と未然防止のため、「児童虐待防止ネットワーク」体制で臨んでいます。これは、各地区ごとに、ボランティア1,200人の福祉保健推進委員（自治会長、主任児童委員、民生委員・児童委員など）を委嘱し、早期通報と日常の見守り活動の充実に努めているものです。

ゆめネットワーク 平成16年10月に「改正児童虐待防止法」が施行され、通告義務が拡大しましたが、どのように変わったのでしょうか。

児童課 それは、確かではなくても、子どもが虐待を受けていると思われる場合は知らせるということです。「近所で子どもの泣き声がよく聞こえる」など、ささいなことでも「気がかりだな」と思ったら、早めに児童課や県の相談窓口にお知らせください。

ゆめネットワーク ご近所の場合、告げ口したと思われるとちゅうちょされる方も多いのではないのでしょうか。

児童課 秘密を守り、情報を精査し、それぞれのケースで最も良いと思われる方法で対処しています。訪問して、「育児不安から子どもに当たってしまう」と悩んでいたお母さんの子育て相談に乗り、大事に至らず解決できた場合も多いです。

しかし、なかには深刻な事態が起こっている場合もあります。ドメスティック・バイオレンス（配偶者や恋人など、親密な関係にあるパートナーからの暴力）が行われている場合などでは、警察や医療・法律などの専門機関、県の相談機関とも連携して、子どもの安全を第一に考えて対処しています。

また、「虐待の世代連鎖」といって、虐待を受けて育った子どもが、親になって我が子に暴力をふるって

しまう場合があることから、精神科医や臨床心理士などの力を借りながら、連鎖・再発の防止に努めています。

ゆめネットワーク 発生予防から自立支援に至るまで、子どもを守り、子どもが心身ともに健全に成長できるよう、ともに協力して努力したいと思います。

相談窓口

- 丸亀市児童課家庭相談員
TEL (0877) 23-2201
月～金曜日（祝日を除く）8:30～17:00
- 香川県子ども女性相談センター
TEL (087) 862-8861
24時間
- 香川県西部子ども相談センター
TEL (0877) 24-3173
月～金曜日（祝日を除く）8:30～17:00
- 子育てホットライン（香川県教育委員会）
TEL (087) 861-4951
月～金曜日 9:00～16:30、18:30～22:00
日曜日 13:00～16:30
- 子どもの虐待ホットライン・かがわ（NPO法人）
TEL (087) 888-0182
火・木・土曜日 10:00～14:00
※個人のプライバシーは必ず守ります。

DVが子どもに与える影響

子どもたちが直接的な被害者になることがあります。夫が、妻だけでなく子どもにも暴力をふるう場合、あるいは暴力をふるわれている母親が子どもにも暴力をふるってしまう場合です。

また、DVの渦中で育つことは、子どもが家庭の中で安心して安全に暮らす権利を奪っていることになりまふ。暴力を見て育つことは、子どもの心に非常に大きな影響を与えます。

（パンフレット「DVをみんなで考えよう」より抜粋）



丸亀市作成の啓発パンフレット「DVをみんなで考えよう」

～ゆめの部屋オープン予定～

ゆめネットワークを構成しているグループが、土曜日（月1回）、だれでも参加できるイベントを開催します。

- 9/3 13:30～15:30
家族の一大事！その時あなたは…
（主催/まちづくりグループまるみな）
- 10/1 9:30～11:00
太極拳（主催/新日本婦人の会丸亀支部）
- 11/5 13:00～15:00
自然の素材で 手作り工作！
（主催/NPO法人地域は家族・コミュニケーション）
- 2/4 10:00～12:00
靴下人形をつかって パペットワークをしましょう
（主催/さぬきっずコムシアター）
- 3/18 13:30～15:30
グローバルセミナー（主催/ウイングL）

ゆめの部屋活動中



お城まつりでゆめの部屋をオープン

ゆめネットワークに新しいグループが増えました

丸亀まちづくりネットワーク

丸亀市政モニターOBが中心となり、行政との協働、参画を目的に設立しました。市民が主役のまちづくり、〔つながり〕〔ふれあい〕〔いきいき〕まちづくりを目指しています。一人一人が行政に目覚め、行動を起こし、〔ものいう市民、いえる市民〕として活動の場を広げようとする人、〔この指とまれ〕です。

もえぎの会

平成8年以降、精神保健福祉ボランティア講座のメンバーで構成されているグループです。「もえぎ」とは、もえ出る木々の生命力をイメージして名付けました。私たちは、精神障害者と呼ばれる人たちが生活しやすい地域づくりを目指して活動しています。会員数は14名です。

共に歩むふれ愛サークル

地域交流ネットワーク「地域を元気にする応援団」（旧丸亀市と香川県が名付け親）として、平成11年4月1日に発足しました。行政や各団体と共にその地域の特産品を使って商品を開発するなど、地域の活性化と発展を支援しています。また、福祉、文化、スポーツ、国際交流など、様々な分野での交流活動も行っています。